

飯田市指定ごみ袋原油価格高騰対策支援事業補助金について

1 目的

原油高によって、製造業者が必要となる市指定ごみ袋の価格改定に対し、当該業者に現行価格維持のために必要となる額の補助金を交付する。これにより、ごみ袋の価格上昇を抑制し、市民生活の安定に資する。

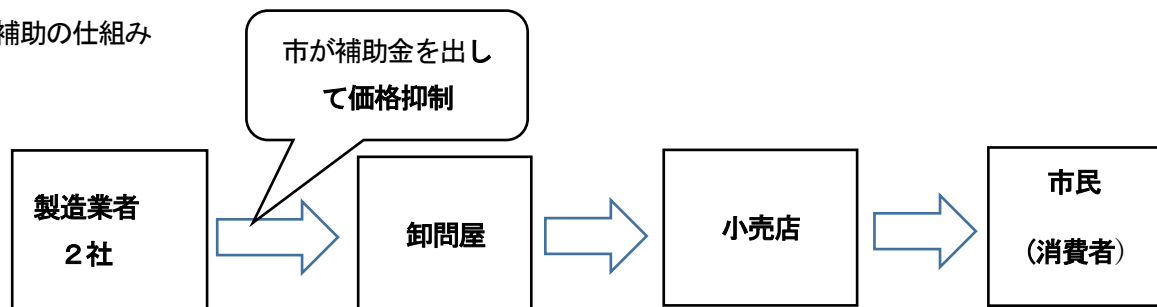
2 補助対象期間 令和 8 年 7 月 14 日出荷分(8 月分前倒分)～令和 9 年 1 月末出荷分まで 約 6 か月分

3 補助の概要

(1) 補助事業名

指定ごみ袋原油価格高騰対策支援事業補助金

(2) 補助の仕組み



*飯田市の指定ごみ袋は、製造を希望する事業者の申し出による登録制であり、ごみ袋は市が所有して販売しているものではなく、価格は製造者、販売者が自由に設定できる。

なお、燃やすごみ及び埋立ごみの袋は、飯田市のごみ処理手数料の証紙を同時に購入していただいているが、その額についての変更はない。

(3) 補助内容、事業費

補助対象は、期間内に出荷する指定ごみ袋とし補助金の額は、各指定ごみ袋の製造業者価格値上げ相当額に

出荷枚数を乗じた金額の計とする。

(単位：10枚当たり1組、税抜、円)

ごみ袋種別	製造業者が卸問屋に販売する金額 (改定前)	製造業者が卸問屋に販売する金額 (改定後)	補助単価 (値上げ相当額)	補助対象 組数	補助金額
燃やすごみ(大)	146	184	38	134,000	5,092,000
燃やすごみ(小)	111	146	35	64,000	2,240,000
埋立ごみ	146	183	37	8,000	296,000
資源(プラ大)	169	212	43	56,000	2,408,000
資源(プラ小)	146	183	37	15,000	555,000
資源(金属)	146	183	37	9,000	333,000
計	—	—	—	—	10,924,000

予算額 11,000千円